

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年 6 月28日

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 重松 久美男

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地

【電話番号】 052 (661) 3811

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目 1 番地

【電話番号】 052 (661) 3811

【事務連絡者氏名】 取締役 総務部長 松田 将

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第98回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金31円

その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその金額

別途積立金 2,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴う株主総会資料の電子提供制度導入への対応、並びに株主総会及び取締役会の運営について柔軟かつ機動的な対応を可能とするため、当社定款の一部を変更する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、重松久美男、寺本仁、古村伸治、松田将、村松修司、宮花秀樹、平野隆裕、牛込伸隆の8名を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、社外取締役分について増額し、年額250百万円以内（うち社外取締役分年額200百万円以内）とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	223,803	4,357	0	(注)1	可決 (97.71%)
第2号議案	227,595	575	0	(注)2	可決 (99.36%)
第3号議案					
重松 久美男	203,274	24,896	0		可決 (88.74%)
寺本 仁	223,896	4,275	0		可決 (97.75%)
古村 伸治	224,863	3,308	0		可決 (98.17%)
松田 将	224,866	3,305	0	(注)3	可決 (98.17%)
村松 修司	224,880	3,291	0		可決 (98.18%)
宮花 秀樹	223,227	4,944	0		可決 (97.46%)
平野 隆裕	223,228	4,943	0		可決 (97.46%)
牛込 伸隆	219,054	9,116	0		可決 (95.63%)
第4号議案	226,826	1,344	0	(注)1	可決 (99.03%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上